



子どもショートステイ(協力家庭)



ご家庭において一時的にお子さんの養育が困難となり、ほかに養育ができる方がいないときに、区が委託する協力家庭でお子さんをお預かりします。

利用施設	板橋区が委託している協力家庭(区内在住)の自宅
対象児童	板橋区内に住所がある、生後43日～18歳のお子さん
養育内容	【宿泊】1泊 24時間のお預かり 【日帰り】7時～20時の間で、4時間以上 10時間以内のお預かり (※10時間を超える日帰りの場合宿泊扱いとなります)
	『入退所時間』 7時～20時
利用要件	保護者の方が以下のいずれかに該当し、児童を養育する者がいない場合または保護者の帰宅が夜間に及ぶ場合 (1) 疾病や出産のため入院または通院する場合 (2) 家族の疾病などによりその介護に従事する場合 (3) 育児疲れや育児不安などで養育が困難な場合 (4) 事故や災害にあった場合 (5) 学校や仕事に伴う都合、冠婚葬祭への出席などによる場合 (6) その他、区長が必要と認めた場合
利用日数	宿泊・日帰り合わせて、4月からの1年間に14日以内(日帰りは0.5日/回で計算) ※連続利用の場合、最長7日まで(宿泊は7泊8日まで)
費用	【宿泊】2,500円/1泊 【10時間を超える日帰り】 2,500円/1回 【日帰り】1,500円/1回 ※いずれも食事含む ※生活保護受給世帯は免除。非課税、就学援助世帯は半額 ※減免申請において申請内容に変更があった場合は、速やかにご連絡をお願いします。
キャンセルの取り扱い	※利用日前日の午後5時を過ぎてのキャンセルは当日キャンセルとして下記取扱いになります。 【宿泊】1泊分の料金。 ※利用累計の加算なし 【日帰り】1回分の料金。 ※利用累計の加算なし
定員	1協力家庭につき、1人(※兄弟姉妹の場合は相談可能)

利用方法

※ご利用にあたっては、原則として7日前までのお申し込みが必要です。

1. 予約

子ども家庭総合支援センター 子育てサポート(03-5944-2381)へ電話をかけ、希望日時をお知らせください。

(午前9時から午後5時 *土日・祝日・年末年始除く)

ご利用日の1ヵ月前から7日前まで予約受付可能です。(出産、出張などの場合はご相談ください)

1回の予約においては、7日間までの予約が可能です。

2. 初めのご利用

予約がとれたら、施設に連絡して事前面談の日程を決め、お子さん同伴で面談をしてください。

お子さんの発達面で気になることがある場合はあらかじめお知らせください。

2歳未満のお子さんは母子健康手帳を必ず持参してください。

協力家庭の都合がつかず事前面談が行われないうちはご利用できない場合があります。ご了承ください。

なお、面接の結果ご利用になれない場合もあります。

※事前面談は、初めてご利用になる協力家庭ごとに必要となります。

3. 利用申請

予約がとれたら、電子申請・郵送申請・窓口申請のいずれかの方法で「利用申請書」を記入し、ご提出ください。

*利用日の1週間前までには申請書をご提出ください。

*利用申請書の提出をもって、予約の完了となります。

(申請後利用日までに申請内容に変更があった場合は速やかにご連絡をお願いします。)

電子申請:<http://www.city.itabashi.tokyo.jp/kosodate/azukeru/short/1031687.html>

郵送申請: ホームページから申請書をダウンロードし、記入例を参考にして必要事項を記入し、本人確認資料の写しを同封して子ども家庭総合支援センターまで郵送してください。

窓口申請: 申請者の本人確認資料(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等)をご持参ください。



ご利用の前に、必ずお読みください

ご利用にあたって

- 協力家庭への入退所は7時から20時までの間になります。時間厳守をお願いします。
保護者が代理の方による送迎をお願いします。(代理の方の場合は、事前にお名前・連絡先をお知らせください。)
- ご利用のキャンセルや利用時間の変更などは、早めに子育てサポートへ連絡をお願いいたします。
ただし、当日キャンセル・当日の時間変更および子育てサポート受付時間外のご連絡については、直接協力家庭へ連絡してください。
お預かり時間の延長について、状況によりお受けできない場合がありますのでご了承ください。
また、お迎えの時間に遅れると、利用料金が追加される場合がありますのでご注意ください。
- キャンセルについて、利用日前日の17時までにキャンセルのお知らせがない場合は、キャンセル料が発生します。
キャンセル料金は、宿泊の場合1泊分、日帰りの場合1回分をお支払いいただきます。
※キャンセル料は、協力家庭に直接お支払いください。
- 緊急連絡先について、災害時やお子さんの体調が良くないときなどにご連絡いたします。
協力家庭から着信がありましたら速やかにご連絡ください
※(宿泊・日帰りとも申請者以外にもう1名の緊急連絡先が必要です。1時間位でお迎え出来る方をお願いします。)
- 保育園・学校などに通っている場合、原則お子さん1人での通園・通学などはできませんのでご了承ください。
ショートステイ利用中に保育園・学校・習い事等に協力家庭の送迎で通う場合は、送迎が協力家庭になることを、事前に保育園・学校・習い事先等に連絡してください。
- 持病等での定期的な通院の付き添いはできません。予めご承知おきください。
- 養育中に必要とした交通費・日用品等の経費・緊急の医療費などは保護者の負担になります。

利用ができない場合

- X 感染症の疾病及びその他の疾病の場合(※同居家族が感染症の場合、学級閉鎖の場合も含む)
- X 看護および処置を必要とする場合など
- X 事前面談の結果、お子様の状況により受入れができない場合がございます。
注:協力家庭でお薬を飲ませることはできません。
注:協力家庭内で感染症などが発生した場合、利用をお断りする場合があります。

食事の提供について

下記時間以降からの利用の際は、食事を持参するか、あるいは済ませてからお連れください。
◇朝食: 8:00以降の利用 ◇昼食: 13:00以降の利用 ◇夕食: 19:00以降の利用
※18:00までの利用の場合、夕食の提供はありません。

入浴について

宿泊利用の場合は入浴があります。日帰り利用の入浴はありません。(季節によりシャワーをする場合あり)
お子さんの体調によっては入浴を控えさせていただくことがありますのでご了承ください。

利用当日の持ち物

- *持ち物は年齢により異なりますので、詳しくは面接時に説明します。
- *ゲーム・携帯電話は、原則持込み禁止です。

「問合せ」 板橋区子ども家庭総合支援センター 「子育てサポート」
〒173-0001 板橋区本町24番17号 電話: 03-5944-2381
受付時間: 午前9時から午後5時まで(土日、祝日、年末年始を除く)